

【公認心理師 読み替え可能な必要科目】文教大学 心理学科

大学における必要な科目		文教大学心理学科における科目名
I (注1)	1 心理学概論	心理学(共通教養)、心理学概論のいずれか
	2 臨床心理学概論	臨床心理学概論
	3 心理学研究法	心理学研究法
	4 心理学統計法	心理学統計法 I および心理学統計法 II の両方
	5 心理学実験	心理学基礎実験 I および心理学基礎実験 II の両方
II (注2)	6 知覚・認知心理学	知覚心理学、認知心理学Sのいずれか
	7 学習・言語心理学	学習心理学S
	8 感情・人格心理学	人格心理学S、感情心理学のいずれか
	9 神経・生理心理学	生理心理学、神経心理学のいずれか
	10 社会・集団・家族心理学	社会心理学S、家族心理学S、対人関係の心理学のいずれか
	11 発達心理学	発達心理学S
	12 障害者・障害児心理学	該当なし
III (注3)	13 心理的アセスメント	心理検査演習、健康心理アセスメントのいずれか
	14 心理学的支援法	カウンセリング、健康心理カウンセリング、産業カウンセリングSのいずれか
IV (注4)	15 健康・医療心理学	健康医療心理学、健康教育指導法、ストレスマネジメントのいずれか
	16 福祉心理学	福祉心理学S
	17 教育・学校心理学	教育心理学S、学校心理学のいずれか
	18 司法・犯罪心理学	該当なし
	19 産業・組織心理学	産業・組織心理学
V (注5)	20 人体の構造と機能及び疾病	医学知識S
	21 精神疾患とその治療	精神医学 I Sおよび精神医学 II Sの両方
	22 関係行政論	該当なし
III (注3)	23 心理演習	該当なし
	24 心理実習(80時間以上)	健康心理カウンセリング実習(学外)

注1	I (1～5)については、3科目以上を修得していること。
注2	II (6～12)については、4科目以上を修得していること。
注3	III (13、14、23および24)については、2科目以上を修得していること。 ただし、24については、施設の分野及び時間数を問わない。
注4	IV (15～19)については、2科目以上を修得していること。ただし、15をV (20又は21)として カウントした場合は、16から19までのうち2科目以上を修得していること。
注5	V (20又は21)については、1科目以上を修得していること。 なお、15を修得した場合は、20又は21を修得したこととみなす。

備考 1. 科目名の最後にN、R、Sのつく科目に関してはいずれの区分でも可とする(例:医学知識N は 医学知識S でも可)

備考 2. 心理学科の、2013年度カリキュラム改訂以前の関連科目については、以下のとおり。旧科目名についても、読み替え対応可とする。

- (1) 心理学基礎実験 I →(旧)心理学基礎実験
- (2) 心理学基礎実験 II →(旧)心理学応用実験、(旧)心理学特殊実験のいずれか
- (3) 産業・組織心理学→(旧)産業組織心理学
- (4) 医学知識S→(旧)医学知識 I S